

令和3年度予算と財政の現状

I 令和3年度予算

1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情 (資料1)

(1) 経済情勢

令和2年度の我が国経済をみると、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。こうした中、政府は、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定し、また、令和2年度第3次補正予算を編成した（令和2年12月15日閣議決定、令和3年1月28日成立）。また、最近の感染拡大に対しては、緊急事態宣言に基づいて感染拡大を抑えることを最優先に対策を徹底し、経済への影響に対しては、令和2年度第3次補正予算の着実な執行とともに予備費も活用して支援策を講じていく。今後については、感染拡大の防止策を講じるなかで、総合経済対策の着実な執行等による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、内外の感染拡大による影響が国内経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。物価の動向をみると、原油価格下落等により、消費者物価（総合）は前年比でマイナスとなっている。この結果、令和2年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は△5.2%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は△4.2%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）変化率は△0.6%程度と見込まれる。

令和3年度については、総合経済対策を円滑かつ着実に実施すること等により、令和3年度の実質GDP成長率は4.0%程度、名目GDP成長率は4.4%程度と見込まれ、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれる。物価については、経済の改善に伴い、需給が引き締まる中で、デフレへの後戻りが避けられ、消費者物価（総合）は0.4%程度と緩やかに上昇することが見込まれる。ただし、引き続

き、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(2) 財政事情

我が国財政は、少子高齢化に伴う社会保障給付費の増加等の構造的な課題に直面しており、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定。以下「骨太方針2020」という。）等を踏まえ、財政健全化目標の達成に向け、経済再生と財政健全化の両立を図っていくこととしている。

2 令和3年度予算の成立の経緯

令和3年度予算の編成作業については、骨太方針2020を基に進められた。まず、令和2年7月21日の閣議にて、財務大臣より、「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について」の発言がなされ、これを踏まえ令和2年9月末までに各省庁から概算要求書が提出された。

そして、令和2年12月8日に閣議決定された「令和3年度予算編成の基本方針」の中では、令和3年度予算の編成に当たっては、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進していくとしたうえで、感染症との闘いの最前線に立ち続ける医療や介護の現場の方々の献身的な貢献を支えるため、医療提供体制の強化・検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策とともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や、生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現、安全・安心に向けた子どもを産み育てられる環境づくり、東日本大震災をはじめ各地の災害からの復興や防災対応の強化、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、財政健全化への着実な取組を進めつつ、メリハリの効いた予算編成を目指すこと、令和3年度予算は、骨太方針2020に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することで、これまでの歳出改革の取組を継続し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、しっかりとしたメリハリ付けを行い、新経済・財政再生計画の改革工程表について、骨太方針2020を踏まえて改定するとともに、改革工程表を十分に踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映すること等が確認された。

各省予算の主要項目に係る大臣折衝を経て、令和2年12月21日に令和3年度予算政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。その後、令和3年度予算は第204回国会（常

会)に提出された。令和3年3月2日に衆議院で可決された後、令和3年3月26日に参議院で可決され、同日成立した。

3 令和3年度予算の概要(資料2)

(1) 令和3年度予算のポイント

令和3年度予算は、上記1のような経済情勢・財政事情を踏まえ、令和2年度第3次補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国民の命と生活を守るため、感染拡大防止に万全を期すとともに、将来を切り拓くため、中長期的な課題を見据えて着実に対応を進めていく予算としている。

具体的には、感染症危機管理体制や保健所体制の整備等によって感染拡大防止に万全を期すとともに、予期せぬ状況変化への備えとして、5兆円の新型コロナウイルス感染症対策予備費を措置することとしている。また、デジタル社会・グリーン社会の実現や、全世代型社会保障の構築など、中長期的な課題にもしっかりと対応するものとしている。

同時に、歳出全般にわたり見直しを行い、一般歳出等について、「新経済・財政再生計画」の目安を達成するなど、歳出改革の取組を継続している。

一般歳出は66兆9,020億円であり、これに地方交付税交付金等15兆9,489億円及び国債費23兆7,588億円を加えた一般会計総額は、106兆6,097億円となっている。

一方、歳入については、租税等の収入は、57兆4,480億円、その他収入は、5兆5,647億円を見込んでいる。また、公債金は、43兆5,970億円となっている。

(2) 一般会計の概要

〔歳出〕

(社会保障関係費)

社会保障関係費については、高齢化による増加分に加え、消費税増収分を活用した社会保障の充実等により、令和2年度当初予算額(臨時・特別の措置を除く。)に対して1,507億円(0.4%)増の35兆8,421億円を計上している。

このうち、社会保障関係費の実質的な伸びについては、毎年業価改定の実現等の様々な改革努力を積み重ねることにより、令和2年度社会保障関係費(新型コロナウイルス感染症の影響を受けた医療費動向を踏まえ医療費にかかる国庫負担分を2,000億円程度減少させたベース)と比較し、3,500億円程度の増加となり、「新経済・財政再生計画」における社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を着実に達成している。

新型コロナウイルス感染症への対応については、総合経済対策に基づき、いわゆる「15か月予算」との考え方で、令和2年度第3次補正予算と一体として、感染症危機管理体制・保健所体制の整備、感染症対策のための診療報酬等の臨時的措置等、万全の対策を講じることとしている。

また、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣

議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)等を踏まえ、令和元年10月の消費税率の引上げによる増収分を活用し、社会保障の充実を実施することとしている。

(文教及び科学振興費)

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等の観点から令和2年度当初予算額(臨時・特別の措置を除く。)に対して57億円(0.1%)増の5兆3,969億円、うち科学技術振興費は、108億円(0.8%)増の1兆3,673億円を計上している。

(地方交付税交付金等)

地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

その結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、令和2年度当初予算額に対して173億円(0.1%)減の15兆5,912億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、令和2年度当初予算額に対して1,396億円(0.9%)増の15兆9,489億円となっている。また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金(震災復興特別交付税を除く。)については、令和2年度当初予算額に対して8,503億円(5.1%)増の17兆4,385億円を確保している。

(防衛関係費)

防衛関係費については、平成30年12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について」等を踏まえ、多次元統合防衛力の構築に向けて、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力、海空領域における能力等を強化するとともに、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努めることとしている。

その結果、防衛関係費については、令和2年度当初予算額(臨時・特別の措置を除く。)に対して610億円(1.2%)増の5兆3,235億円を計上している。また、SACO(沖縄に関する特別行動委員会)関係経費、米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)及び政府専用機取得関連経費を総額から除いた、中期防衛力整備計画対象経費は、令和2年度当初予算額(臨時・特別の措置を除く。)に対して360億円(0.7%)増の5兆1,048億円となる。

(公共事業関係費)

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、その中で、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策やインフラの人口一人当たりの維持更新コストの増加抑制の観点を踏

まえつつ、防災・減災、国土強靱化の取組への重点化を実施するほか、人口減少に対応したコンパクト・プラス・ネットワークの推進や生産性向上・成長力強化につながるインフラ整備を進める観点から、メリハリ付けを強化することとしている。

その結果、令和2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して、26億円（0.0%）増の6兆695億円を計上している。

（経済協力費）

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、令和2年度当初予算額に対して69億円（1.2%）増の5,680億円を計上している。

（中小企業対策費）

中小企業対策費については、中小企業・小規模事業者の生産性向上支援に資金の重点的な配分を図るとともに、人材対策、取引対策や資金繰り対策にも万全を期している。また、景気の悪化による中小企業・小規模事業者の信用リスクの上昇等のための資金繰り対策に要する経費の増加等により、令和2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して22億円（1.3%）増の1,745億円を計上している。

（エネルギー対策費）

エネルギー対策については、「第5次エネルギー基本計画」（平成30年7月3日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

これらの施策を実施するため、一般会計のエネルギー対策費として、令和2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して116億円（1.3%）減の8,891億円を計上している。

（農林水産関係予算）

農林水産関係予算については、強い農林水産業の実現に向けた施策の推進等の観点から令和2年度当初予算額（臨時・特別の措置を除く。）に対して59億円（0.3%）減の2兆3,050億円を計上している。

〔歳入〕

歳入項目について概要を説明すると以下のとおりである。

租税及印紙収入は、現行法（税制改正前）による場合、令和2年度当初予算額に対して6兆260億円減の57兆4,870億円になると見込まれるが、個人所得課税、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、令和2年度当初予算額に対して6兆650億円（9.5%）減の57兆4,480億円になると見込まれる。

また、その他収入は、令和2年度当初予算額に対して1兆241億円（15.5%）減の5兆5,647億円になると見込まれる。

公債金は令和2年度当初予算額を11兆408億円上回る43兆5,970億円である。公債金のうち6兆3,410億円については、「財政法」（昭22法34）第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、37兆2,560億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、令和3年度予算の公債依存度は40.9%（令和2年度当初予算31.7%）となっている。

II 我が国の財政の現状

1 我が国の財政事情の推移等（資料3）

我が国の財政事情の推移を、公債の発行状況から見てみると、昭和30年度から続いていた財政均衡原則が、昭和40年度補正予算における歳入補てん公債発行で破られた後、昭和50年度補正予算において初めて、特例公債が発行された。その後、公債発行額は急増し、昭和54年度には公債依存度が34.7%にも達した。

このような状況に鑑み、昭和59年度、次いで昭和65年度を特例公債脱却の目標年次として掲げつつ、概算要求基準においていわゆるゼロ・シーリングやマイナス・シーリングを設定すること等により財政再建路線がとられた。こうした財政再建努力とバブル期における好調な税収増により、「65年度脱却目標」は達成された。しかし、バブル経済崩壊後、景気低迷による税収減や景気対策としての減税等により歳入が減少した一方、歳出については、公共事業をはじめとした景気対策や高齢化等に伴う社会保障費の増大により伸び続けた結果、歳出と歳入の乖離幅は拡大し、我が国の財政は急速に悪化した。

急激に悪化する財政事情に対する危機感から、平成9年11月には財政構造改革法（平9法109）が成立し、平成10年度当初予算における公共投資関係費を前年度比7%以上減額する等、予算の歳出分野毎に量的縮減目標（キャップ）が設定された。また、平成15年度までに特例公債への依存から脱却し、同年度までに国・地方を合わせた財政赤字の対GDP比を3%以下とする等の財政構造改革の目標などが定められた。平成10年度当初予算はこの法律にしたがって編成されたが、その後、経済活動の著しい停滞等の場合に特例公債の減額規定の例外を認める弾力条項が設けられたのを受けて、平成10年度第1次補正予算が編成され、さらに財政構造改革法（平9法109）の凍結を前提に11月の緊急経済対策に基づく第3次補正予算、平成11年度当初予算が編成された。この結果、平成10年度当初予算で15兆5,570億円であった公債発行額は第3次補正後予算で34兆円、平成11年度当初予算で31兆500

億円となり、公債依存度も37.9%となった。

その後、平成11年度、平成12年度と大量の公債発行が続いたが、平成13年度予算においては、厳しさを増している財政状況に鑑み、公債発行額を可能な限り縮減することとし、公債発行額は第2次補正後予算で30兆円となった。平成14年度当初予算においては、「公債発行額30兆円以下」との目標の下、歳出の徹底した見直しを行い、公債発行額は30兆円（補正後予算34兆9,680億円）、公債依存度は36.9%（補正後予算41.8%）となった。

平成15年度以降、歳出改革路線を堅持することにより、公債発行額の抑制に努め、平成18年度当初予算において平成13年度当初予算以来5年ぶりに新規国債発行額が30兆円を下回る水準となった。公債依存度は37.6%に低下し、当初予算では平成14年度当初予算以来4年ぶりに30%台となった。平成19年度から平成20年度当初予算においては、「経済財政運営と構造改革の基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に定められた歳出改革を確実に実施し、歳出・歳入にわたる努力を行った結果、新規国債発行額は減額を続けた。しかし、平成20年秋の世界金融経済危機の影響で税収が大幅減になるとともに経済対策を行った結果、歳出・歳入の差額が拡大し、平成22年度当初予算では、公債発行額は44兆3,030兆円、公債依存度48.0%という異常な事態となった。

こうした厳しい財政事情の下、政府は、国・地方を合わせたプライマリーバランスについて、平成27（2015）年度までに平成22（2010）年度に比べ赤字の対GDP比を半減、令和2（2020）年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標の下、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）において「経済・財政再生計画」を策定し、一般歳出の水準等の「目安」を設定するとともに、さらには、改革工程表を策定し、各歳出分野における歳出改革の具体的内容や実施・検討時期を明らかにした。こうした歳出改革等の取組により、平成27（2015）年度におけるプライマリーバランス赤字半減目標を達成した。

令和2（2020）年度のプライマリーバランスの黒字化目標の達成は、世界経済の成長率低下等に伴い税収の伸びが当初想定より緩やかだったことや、消費税率引上げ分の使い道を見直すこととしたことなどにより困難となったが、財政健全化の旗は決して降ろさず、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持し、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において「新経済・財政再生計画」を策定し、令和7（2025）年度のプライマリーバランス黒字化目標を策定した。その上で、平成30年末に改革工程表を策定し、各歳出分野における改革工程を具体化した。経済・財政一体改革の進捗については、新計画の中間時点（令和3（2021）年度）において評価を行い、令和7（2025）年度のプライマリーバランス黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映することとしている。

2 財政事情の国際比較（資料4～5）

1990年代後半に主要先進国がそろって財政収支を改善する中、我が国の財政収支は大幅な赤字が続いた。2000年代に入り、我が国の財政収支は改善傾向にあったが、2008年秋の世界金融危機の影響により、他の主要国と同様に悪化した。その後、我が国の財政収支は改善傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年（2020年）はリーマンショックを超える赤字幅となっている。

また、債務残高の対GDP比についても、1990年代後半に財政健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準となっている。

3 財政健全化の必要性・重要性

財政赤字が拡大し、債務残高が増大した場合の影響について、我が国の財政は、すでに国・地方の債務残高がGDPの2倍を超えて膨らむ見込みであるなど、大変厳しい状況にあり、今後も少子高齢化により財政や社会保障の支え手が減少していくという経済・社会の構造変化を踏まえると、以下のように、経済財政、国民生活に重大な影響を与えられ、財政の健全化は喫緊の課題となっている。

(1) 財政の硬直化による政策の自由度の減少

国債費（元本償還費と利払費の合計）が歳出に占める割合が高まり、他の政策的な支出への予算配分の自由度を狭める。また、必要性が高い政策の実現を妨げるとともに、機動的・弾力的な財政運営の手をも縛る。

(2) クラウディングアウト

政府の資金調達増大に伴い、企業等の国内資金調達を圧迫し、投資の抑制を引き起こす。

(3) 非ケインズ効果

国民が将来の負担増・給付減を予想し、それに備えて消費を抑制する。

(4) 財政への信認低下による金利上昇（国債価格の下落）

国債を保有する金融機関等に悪影響が生じ、金融市場が混乱するおそれがある。また、財政のリスクプレミアム上昇により、企業の資金調達コストが上昇し、収益悪化、投資減少が生じるおそれがある。

(5) 中央銀行の信認の低下

中央銀行の財政への従属の懸念が強まれば、通貨の信認が失われ、物価の安定を実現できなくなるおそれがある。

(資料1) 主要経済指標

	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績見込み)	令和3年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				令和元年度		令和2年度		令和3年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	559.7	536.1	559.5	0.5	▲0.3	▲4.2	▲5.2	4.4	4.0
民間最終消費支出	304.2	285.9	297.2	▲0.3	▲0.9	▲6.0	▲6.0	4.0	3.9
民間住宅	21.4	20.0	20.6	4.1	2.5	▲6.3	▲6.7	2.7	1.8
民間企業設備	91.6	83.7	86.4	▲0.2	▲0.6	▲8.6	▲8.1	3.2	2.9
民間在庫変動 ()内は寄与度	2.0	1.4	1.1	(▲0.1)	(▲0.1)	(▲0.1)	(▲0.0)	(▲0.1)	(▲0.1)
政府支出	141.0	146.4	151.7	2.6	1.9	3.9	3.7	3.6	3.3
政府最終消費支出	111.7	115.4	119.5	2.4	2.0	3.3	3.2	3.5	3.3
公的固定資本形成	29.3	30.9	32.2	3.1	1.5	5.7	5.4	4.1	3.3
財貨・サービスの輸出	95.5	80.2	90.2	▲5.8	▲2.6	▲16.0	▲13.7	12.5	11.4
(控除)財貨・サービスの輸入	96.0	81.5	87.5	▲5.6	▲1.2	▲15.1	▲6.4	7.4	6.7
内需寄与度				0.5	▲0.1	▲4.1	▲4.0	3.6	3.3
民需寄与度				▲0.1	▲0.6	▲5.0	▲4.9	2.6	2.4
公需寄与度				0.6	0.5	1.0	0.9	1.0	0.9
外需寄与度				▲0.0	▲0.2	▲0.1	▲1.2	0.7	0.7
国民所得	401.3	377.0	393.6	▲0.2		▲6.0		4.4	
雇用者報酬	288.0	280.5	284.8	2.0		▲2.6		1.5	
財産所得	25.9	26.0	26.3	▲1.1		0.4		0.9	
企業所得	87.4	70.5	82.6	▲6.6		▲19.4		17.2	
国民総所得	581.5	556.7	578.0	0.5	▲0.1	▲4.3	▲4.1	3.8	3.6
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度		%		%程度		%程度
労働力人口	6,895	6,861	6,882		0.7		▲0.5		0.3
就業者数	6,733	6,652	6,693		0.8		▲1.2		0.6
雇用者数	6,020	5,945	5,984		1.1		▲1.2		0.7
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.3	3.1	2.7						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	▲3.8	▲11.0	9.4						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	0.1	▲1.8	0.7						
消費者物価指数・変化率	0.5	▲0.6	0.4						
GDPデフレーター・変化率	0.9	1.0	0.3						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度		%		%程度		%程度
貿易・サービス収支	0.2	▲1.1	2.6						
貿易収支	0.7	0.9	3.8						
輸出	74.9	65.1	72.1		▲6.7		▲13.1		10.7
輸入	74.3	64.3	68.1		▲6.7		▲13.5		6.2
経常収支	20.1	15.3	18.3						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	3.6	2.8	3.4						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 2019年10月に実施された消費税率引上げによる2020年度の物価上昇率への影響を機械的に試算すると、消費者物価(総合)では0.5%ポイント程度、GDPデフレーターでは0.4%ポイント程度と見込まれる。また、教育無償化による2020年度の消費者物価(総合)への影響を機械的に試算すると、幼児教育・保育無償化は▲0.3%ポイント程度、高等教育無償化は▲0.1%ポイント程度と見込まれる。Go Toキャンペーン事業による消費者物価(総合)への影響を機械的に試算すると、2020年度に▲0.3%ポイント程度、2021年度に0.2%ポイント程度と見込まれる。

(注3) 世界GDP(日本を除く)、円相場、原油輸入価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度
世界GDP(日本を除く)の 実質成長率(%)	1.7	▲3.5	5.9
円相場(円/ドル)	108.7	105.7	104.4
原油輸入価格(ドル/バレル)	67.9	39.9	44.8

(備考)

1. 世界GDP(日本を除く)の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。

2. 円相場は、令和2年11月1日～11月30日の期間の平均値(104.4円/ドル)で同年12月以降一定と想定。

3. 原油輸入価格は、令和2年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値(44.8ドル/バレル)で同年12月以降一定と想定。

(資料2) 令和3年度予算のポイント

令和3年度予算のポイント

令和3年度予算フレーム

資料1

【歳出・歳入の状況】

(単位：億円)

(歳出)	2年度予算(当初)	3年度予算	2' → 3'		備考
一 般 歳 出	617,184	669,020		51,837	
社会保障関係費	356,914	358,421		1,507	○ 医療費動向を踏まえた前年度の土台からの実質的な増減は+0.35億円。
社会保障関係費以外	260,269	260,599		330	
新型コロナウイルス感染症対策予備費	-	50,000		50,000	
地方交付税交付金等	158,093	159,489		1,396	
国債費	233,515	237,588		4,072	
うち債務償還費(交付国債分を除く)	145,394	147,317		1,923	
うち利払費	83,904	85,036		1,132	
小計	1,008,791	1,066,097		57,306	
臨時・特別の措置	17,788	-		△ 17,788	
計	1,026,580	1,066,097		39,517	
(歳入)					
税 収	635,130	574,480		△ 60,650	
その他の収入	65,888	55,647		△ 10,241	
公債金(歳出と税収等との差額)	325,562	435,970		110,408	○ 公債依存度40.9%
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	145,394	147,317		1,923	○ 建設公債 令2：7兆1,100億円 → 令3：6兆3,410億円
利払費相当分	83,904	85,036		1,132	特例公債 令2：25兆4,462億円 → 令3：37兆2,560億円
政策的支出による赤字(基礎的財政収支赤字)相当分	96,264	203,617		107,353	○ 財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分の公債金の合計)は28.9億円。
計	1,026,580	1,066,097		39,517	

(注1) 「社会保障関係費」、「社会保障関係費以外」の2年度予算は、3年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、総数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 税収には印紙収入を含む。

(注4) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

(注5) 現行の特例公債法は5年間の特例公債の発行根拠を定めており、2年度末で期限を迎える。このため、更に5年間の特例公債の発行根拠を設ける法案を提出する方向で検討中。

【普通国債残高等の状況】

(単位：億円)

	2年度末見込み (2年度当初予算ベース)	3年度末見込み (3年度予算ベース)	2' → 3'		備考
普通国債残高	906.0	990.3		84.3	○ 財政収支赤字 28.9億円程度
名目GDP	570.2	559.5		▲ 10.7	2年度補正予算における公債追加 80.0億円程度
普通国債残高/GDP比	158.9%	177.0%		18.1%	前年度の減 ▲ 23.0億円程度
(参考) 国債発行予定額	141.5	191.0		49.5	発行実績の反映等 ▲ 1.5億円程度
うち一般会計における発行額	32.6	43.6		11.0	合計 81.3億円程度
うち国債整理基金特別会計における発行額	108.0	147.2		39.2	

(注) 名目GDPは当該年度における政府経済見通しによる年度値。

令和3年度予算のポイント

資料 2

3次補正予算と合わせ、

- ・ 感染拡大防止に万全を期しつつ、
- ・ 中長期的な課題（デジタル社会・グリーン社会、活力ある地方、少子化対策など全世代型社会保障制度等）にも対応する予算。

感染拡大防止

- 予期せぬ状況の変化に備え、2年度においてコロナ予備費5兆円を確保しているほか、3年度予算においても**コロナ予備費5兆円**を措置。
- 3次補正予算で**病床・宿泊療養施設の確保**、**新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備**・**接種等**を措置。さらに、以下により、感染拡大の防止に万全を期す。
 - ・ 感染症危機管理体制・保健所体制の整備
 - ・ 感染症対策のための診療報酬の臨時的措置
 - ・ 医療機器の国内生産能力の増強

デジタル社会・グリーン社会の実現

- 3年9月に、強力な総合調整機能を有する**デジタル庁**を設置。官民の高度専門人材を結集し500名規模の体制。**情報システム予算の一括計上**を進め3,000億円規模の予算を措置し、政府全体の情報システムを一元的に管理。このほか、市町村の体制整備への支援を通じ**マイナンバーカードの取得促進**。運転免許証とマイナンバーカードの一体化を推進。
- グリーン社会の実現に向け、野心的な二酸化炭素の排出削減に取り組む企業に対する**成果連動型の低利融資制度の創設**（今後3年間で1兆円の融資規模）やESG投資の呼び込み支援を実施。再工業・省エネ等の研究開発・導入を支援。3次補正予算においても、カーボンニュートラルに向けた**革新的な技術開発**等を支援。

活力ある地方創り（資料3参照）

少子化対策など全世代型の社会保障制度の構築（資料3参照）

歳出改革の取組の継続

- 「骨太方針」で定めた**歳出改革の取組を継続し、「目安」を達成**。予算の質も向上（資料6参照）。
 - ・ 社会保障関係費 +1,507億円（医療費動向を踏まえた前年度の土台からの実質的な伸びは+3,500億円程度）
 - ・ 非社会保障関係費 +330億円（これまでの取組の継続）

各歳出分野の特徴①

資料 3

【社会保障】

- 新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き推進。足下の医療費の動向も反映しつつ「骨太方針」に基づき歳出改革を継続。職員の処遇改善にも配慮した**介護報酬改定**（+0.70%・196億円）、**障害福祉サービス等報酬改定**（+0.56%・86億円）の実施に必要な経費を確保しつつ、**毎年薬価改定の実現**により実勢価格の下落を反映して国民負担を軽減（▲1,001億円・資料5参照）し、社会保障関係費の実質的な伸びを**高齢化による増加分におさめる**という方針を達成。
- 後期高齢者医療の自己負担割合の見直しなどの制度改革と併せて、子育て世代等の希望の実現に向けた少子化対策を推進（「新子育て安心プラン」に基づく**保育の受け皿の整備**（602億円）、不育症の検査・がん治療に伴う不妊に係る支援（23億円）等）。3次補正予算においても、**不妊治療費用の助成**について大幅に拡充。

【教育・科学技術】

- 「**教育のデジタル化**」の観点から、デジタル教科書の普及（22億円）、オンライン学習システムの全国展開（7億円）等を推進。3年度から5年間で**小学校の35人以下学級**を実現。
- 博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの確保を一体的に行う大学を支援する「**大学フェロシップ**」事業を創設（23億円）するなど、将来の学術研究を担う若手研究者を支援。

【活力ある地方創り】

- 地域活性化の自主的・先導的な取組を支援する「**地方創生推進交付金**（1,000億円）」における**移住支援事業を拡充**するとともに、**企業・自治体のマッチング支援**を行う「**地方創生テレワーク推進事業**（1.2億円）」等により、地方へ人や仕事の流れを拡大。
- 「インバウンド消費2030年15兆円目標」の達成に向け、国際観光旅客税収（300億円）の活用により、自然・文化を生かした**高付加価値なコンテンツの創出**や、ホテル・旅館の**サービス向上**を加速。顔認証での決済の活用等の「**観光DX**」やワーケーションを推進。
- 地方団体に交付される地方交付税交付金は17.4兆円（+0.9兆円）。国・地方ともに税収減が見込まれる中、**一般財源総額を適切に確保**。

各歳出分野の特徴②

資料3-②

【公共事業】

- 公共事業について**安定的な確保**（6兆695億円）。その中で、流域全体での治水対策や新技術を活用した老朽化対策など、**防災・減災、国土強靱化への重点化**を推進。
- 国庫債務負担行為（2か年国債、ゼロ国債）の活用を拡充することにより、公共工事の施工時期を更に平準化。大規模な直轄土木工事における設計の3次元デジタル化を原則化し、**建設業の生産性向上**を促進。

【農林水産】

- 農林水産物・食品の**輸出5兆円目標の実現**に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、輸出重点品目について、産地育成、輸出障壁の解消、海外での販路開拓を一体的に推進。
- 補助金の申請を含む行政手続きのデジタル化や農地の現地情報の統合など、**農林水産行政のDX**を推進。また、グリーン社会の実現に向け、温室効果ガスの吸収源となる**森林資源の適切な管理**や**木材製品の利用拡大**を推進。

【復興】

- 「第2期復興・創生期間」の初年度。地震・津波被災地域において**心のケア等の被災者支援**。原子力災害被災地域において、中間貯蔵施設の整備等に加え、**帰還・移住等の促進**などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かく対応。

【外交・防衛】

- 新型コロナウイルス感染症の国際的な収束に向け、**保健分野でのODAを拡充**。旅券の電子申請に向けた**デジタル化推進**をはじめ、外交・領事実施体制を強化。
- 中期防対象経費について、「**中期防衛力整備計画**」を踏まえ**+1.1%**の伸びを確保。宇宙・サイバー・電磁波といった**新領域の能力強化**など、領域横断作戦を可能とする態勢の構築を推進。

主要経費別内訳

資料4

(単位:億円)

	2年度予算 (当初)	3年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	617,184	669,020	+51,837	+8.4%	
社会保障関係費	356,914	358,421	+1,507	+0.4%	
文教及び科学振興費	53,912	53,969	+57	+0.1%	
うち科学技術振興費	13,565	13,673	+108	+0.8%	
恩給関係費	1,750	1,451	▲299	▲17.1%	
防衛関係費	52,625	53,235	+610	+1.2%	中期防対象経費: +1.1%(その他の事項経費を含む。)
公共事業関係費	60,669	60,695	+26	+0.0%	
経済協力費	5,116	5,108	▲8	▲0.2%	感染症の影響による海外留学支援制度: ▲6億円 等
(参考)ODA	5,610	5,680	+69	+1.2%	一般会計全体のODA予算は6年連続の増
中小企業対策費	1,723	1,745	+22	+1.3%	
エネルギー対策費	9,008	8,891	▲116	▲1.3%	エネルギー特会の剰余金等の増加を踏まえた繰入の減: ▲116億円 等
食料安定供給関係費	12,862	12,773	▲90	▲0.7%	統計システム整備費等: ▲21億円 等
その他の事項経費	57,605	57,732	+127	+0.2%	
予備費	5,000	5,000	-	-	
新型コロナウイルス感染症対策予備費	-	50,000	+50,000	+100.0%	
国債費	233,515	237,588	+4,072	+1.7%	公債残高の増に伴う定率繰入や利払費の増 等
地方交付税交付金等	158,093	159,489	+1,396	+0.9%	一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保
合計	1,008,791	1,066,097	+57,306	+5.7%	

(注1) 2年度予算は、臨時・特別の措置を除く。また、3年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入にしているため、増減において合計とは一致しないものがある。

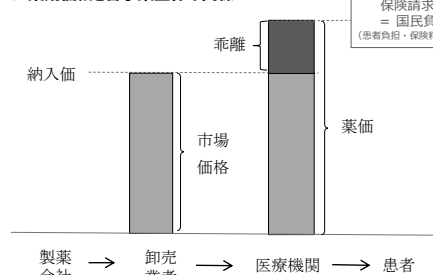
(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

毎年薬価改定の実現

資料 5

- 医薬品の取引価格（市場実勢価格）が下落しているにもかかわらず、保険からの償還価格が一定程度据え置かれれば、患者負担、保険料負担、公費負担がいたずらに高止まりする。
- このため、これまで2年に一度実施されてきた薬価改定について、令和3年度から毎年薬価改定を実施することとし、市場価格を適切に薬価に反映していく。
- 令和3年度薬価改定については、毎年薬価改定の初年度であり、乖離率5%を超える品目を対象とする。
- また、新型コロナウイルス感染症による影響を勘案し、令和2年薬価調査の平均乖離率8.0%が、同じく改定半年後に実施した平成30年薬価調査の平均乖離率を0.8%上回ったことを考慮し、「新型コロナウイルス感染症特例」として薬価の削減幅を0.8%分緩和する。
- これらにより、薬剤費の削減▲4,315億円（国費▲1,001億円）【約7割の品目】を実現し、国民負担を軽減する。

◆ 薬剤価格と各事業主体の関係



◆ 薬価調査の結果



予算の「質の向上」

資料 6

縦割り行政の打破・省庁間連携

- **流域治水対策**（国交省の防災・安全交付金8,540億円のほか、農水省、文科省、厚労省等の関連事業を活用）
 - ・ 河川管理者、都道府県、市町村等の関係者が協同して行う流域治水プロジェクト（土地利用やまちづくりも含めた総合的な治水対策）を推進。堤防・下水道、農業水利施設・水田、学校施設、福祉施設、国有地等の**機能連携を進める事業へ**、国直轄事業や、自治体・民間企業向けの交付金・補助金を**重点配分**。
- **木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築**（経済産業省・農林水産省：12.5億円）
 - ・ 経済産業省と農林水産省で研究会を立ち上げ、木質バイオマス発電の課題を整理。**両省が連携して**、バイオマス燃料等の**安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業等を創設**。

防衛力整備の効率化・合理化

- 防衛装備品の全般にわたり、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等の**調達最適化**などを図ることにより、▲4,168億円の効率化・合理化効果を実現。

人口一人当たりのインフラ維持更新コストの増加抑制

- インフラ老朽化対策に係る自治体向けの補助金・交付金について、**施設の集約・撤去など費用の縮減**に向けた具体的方針の提示を要件化。また、**新技術等の活用によるコスト縮減**の高い事業を優先採択。これらにより、施策効果の高い事業に**国費を重点化**。 ※ 各種補助金（道路：2,223億円、河川：15億円、港湾：12億円）のほか防災・安全交付金が対象

中小企業支援の重点化

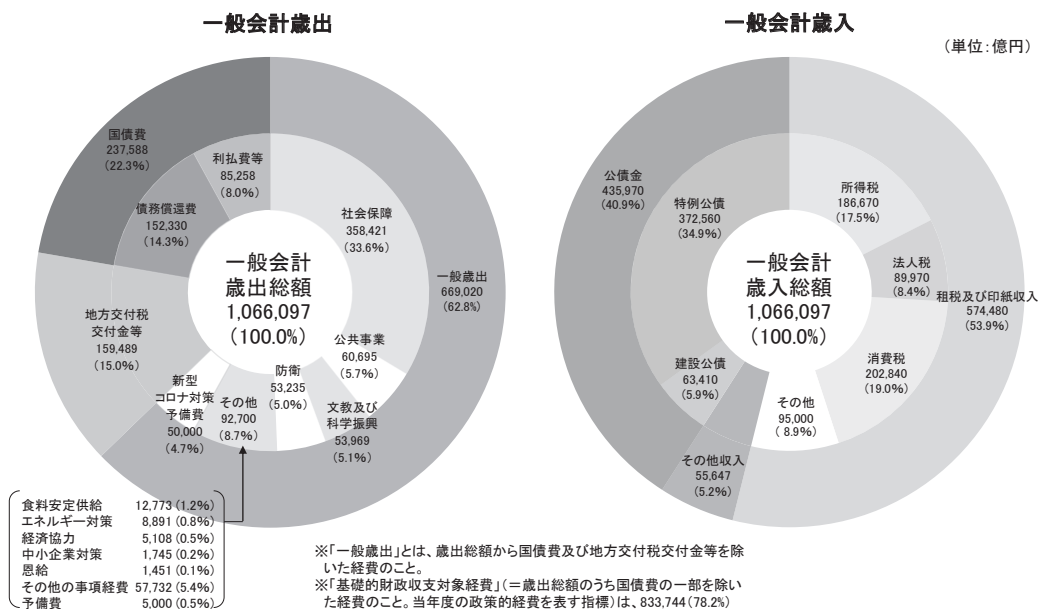
- 中小企業であっても、大企業の子会社や課税所得が一定以上の者に対しては、**補助の対象外又は大企業と同率の補助率**とすることにより支援を重点化。

奨学金業務システムの刷新による申請・審査の効率化等

- （独）日本学生支援機構運営費交付金について、奨学金業務システムの刷新により、**申請手続の簡略化、審査の迅速化**を実現。システム保守費用及び審査費用も削減（令和3年度からの10年間で▲28億円の削減効果）。

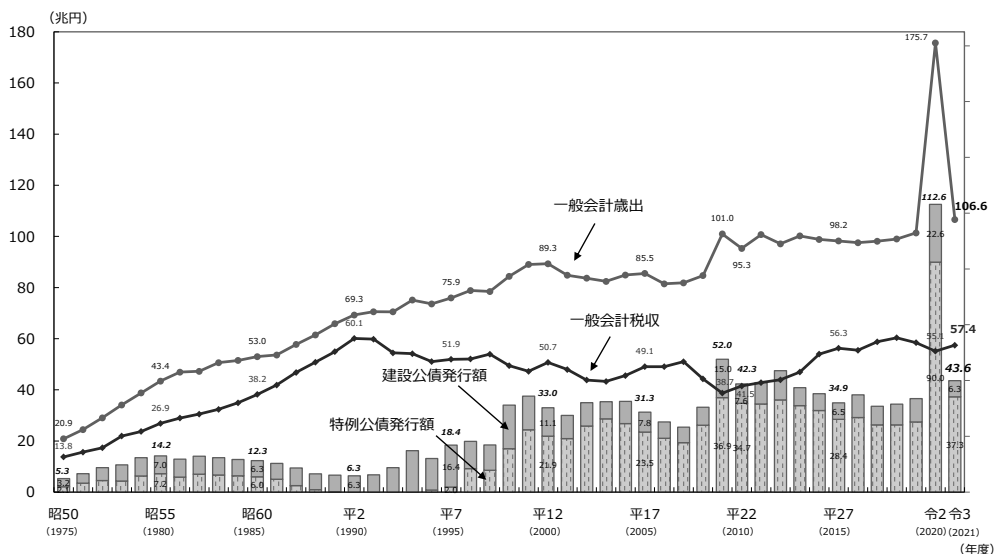
(参 考)

(参考) 令和3年度一般会計歳出・歳入の構成



(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
 (注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は53.6%。

(参考) 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1) 令和元年度までは決算、令和2年度は第3次補正後予算案、令和3年度は予算案による。

(注2) 令和元年度及び令和2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。

(注3) 公債発行額は、平成2年度は沿岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。

<経済指標>

	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績見込み)	令和3年度 (見直し)
名目GDP成長率	▲0.1%	2.7%	2.1% (0.7%)	3.3%	0.8%	2.0%	0.2%	0.5% (0.1%)	▲4.2% (▲4.6%)	4.4%
名目GDP	499.4兆円	512.7兆円	523.4兆円	540.7兆円	544.8兆円	555.7兆円	556.8兆円	559.7兆円	536.1兆円	559.5兆円
実質GDP成長率	0.6%	2.7%	▲0.4%	1.7%	0.8%	1.8%	0.3%	▲0.3%	▲5.2%	4.0%
消費者物価上昇率	▲0.3%	0.9%	2.9% (0.9%)	0.2%	▲0.1%	0.7%	0.7%	0.5% (0.3%)	▲0.6% (▲0.4%)	0.4% (0.2%)
完全失業率	4.3%	3.9%	3.5%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.3%	3.1%	2.7%

(注1) 平成23年基準(2008SNA)による。

(注2) 令和2年度及び令和3年度は、「令和3年度の経済見直しと経済財政運営の基本的態度」(令和2年12月18日閣議了解)による。

(注3) 平成26年度、令和元年度及び令和2年度の名目GDP成長率及び消費者物価上昇率のカッコ内の計数は、消費税率引上げ等による影響を機械的に除いた計数。令和3年度の消費者物価上昇率のカッコ内の計数は、Go To キャンペーン事業による影響を機械的に除いた計数。

<財政指標(一般会計)>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (政府案)
一般歳出	51.2兆円	54.0兆円	56.5兆円	57.4兆円	57.8兆円	58.4兆円	58.9兆円	62.0兆円	63.5兆円	66.9兆円
税収 ※(1)は消費税率引上げに伴う増収分 (減税部分)	42.3兆円	43.1兆円	50.0兆円 (4.5兆円)	54.5兆円 (6.2兆円)	57.6兆円 (6.3兆円)	57.7兆円 (6.3兆円)	59.1兆円 (6.4兆円)	62.5兆円 (7.9兆円)	63.5兆円 (10.2兆円)	57.4兆円 (9.5兆円)
公債金収入	44.2兆円	42.9兆円	41.3兆円	36.9兆円	34.4兆円	34.4兆円	33.7兆円	32.7兆円	32.6兆円	43.6兆円
基礎的財政収支	25.3兆円	23.6兆円	18.3兆円	13.7兆円	11.1兆円	11.2兆円	10.7兆円	9.5兆円	9.6兆円	20.4兆円
公債依存度	47.6%	46.3%	43.0%	38.3%	35.6%	35.3%	34.5%	32.2%	31.7%	40.9%

(注1) 計数は当初予算ベース、公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

(注2) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

(注3) 平成26年度から平成30年度の消費税率引き上げに伴う増収分は5%から8%への引上げに伴うもの、令和元年度から令和3年度については、5%から10%への引上げに伴うもの。

(注4) 令和元年度及び令和2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。

(注5) 令和3年度予算における基礎的財政収支の考え方に基づき、適及改定。

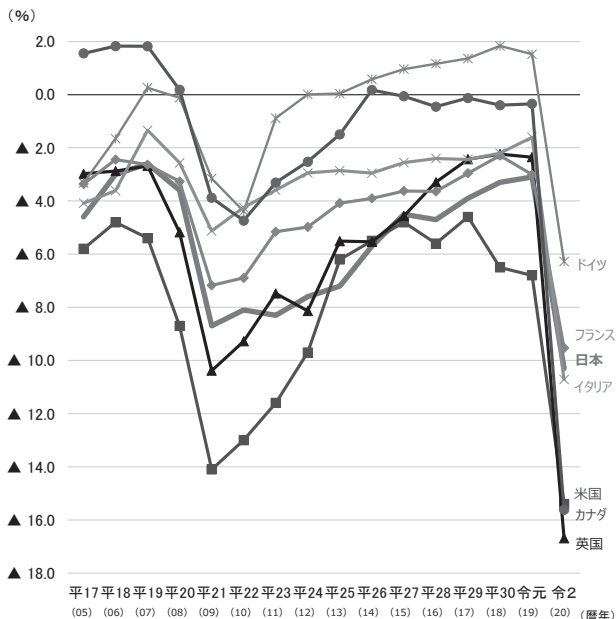
(参考) 新経済・財政再生計画 改革工程表2020の概要

「改革工程表」のKPIを活用し、経済・財政一体改革の進捗管理や成果の評価を行い、改革工程表を改定。

歳出分野	主な事項
社会保障分野	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国民健康保険制度における、法定外繰入等の解消及び保険料水準統一に関する事項の国保運営方針の記載事項への位置づけや、国保制度の財政均衡を図るための在り方等について、実効性のある更なる措置を検討。 ➢ 第4期の医療費適正化計画に向けて、地域医療構想の実現や医療の効率的な提供の推進のための目標など、適正な医療を地域に広げるための計画における取組内容を見直すとともに、毎年度のPDCA管理を強化するため、医療費の見込みの改定や保険料算定に用いる医療費との照合など、医療費適正化計画の実効性を高める方策について、見直しに向けて検討。 ➢ 後発医薬品の使用を更に促進するため、現行の「使用割合80%以上」の目標達成後の新たな目標について、検討。 ➢ 後期高齢者医療制度における一人当たり医療費の地域差縮減に寄与する都道府県及び知事の役割強化や在り方を検討。 ➢ 医療扶助における適正化について、頻回受診の該当要件の検討を行うとともに、医療費適正化計画の医療費に医療扶助も含まれることを踏まえ他制度における取組事例も参考に推進しつつ、ガバナンス強化に向けた中期的な検討を行う。
社会資本整備等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本年度内にインフラ長寿命計画の改定及び個別施設計画の100%策定を実施。これにより、インフラの定期的な点検・診断、メンテナンスのPDCAサイクルを確立・実行し、予防保全型の老朽化対策へ転換。 ➢ 人口20万人以上の地方公共団体全てにおいてPFI事業を実施することを目指すとともに、人口20万人未満の地方公共団体におけるPPP/PFI導入を加速するため、交付金・補助金事業におけるPPP/PFI導入検討の要件化拡大等を実施。 ➢ 政令指定都市及び中核市等を中心に多核連携の核となるスマートシティを強力に推進し、2020年4月時点の14地域を2025年度までに100地域に拡大（都市OS導入地域数）。
地方行財政改革等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自治体DX計画を策定し、デジタル人材確保（2021年から実施）など、必要な支援を国として提供するとともに、地方のデジタル化について、経済・財政一体改革推進委員会のWGでフォローアップ。 ➢ 都道府県が2022年度までに策定する水道・下水道の広域化計画の中に、デジタル化及びPPP/PFIの推進など民間活用に関する事項を盛り込む。2022年度までに、水道は650団体、下水道は450地区で広域化を目指す。 ➢ 2021年度以降、多様な広域連携に取り組み地方自治体間の合意形成を国として支援。
文教・科学技術	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全児童生徒が端末を十分に活用できる環境の実現及び義務教育段階の学校におけるデジタル教科書の100%普及（2025年度時点）を目指すとともに、システム全体の統一性や標準化・クラウド化も見据えつつ、ICTによる校務改善を推進。 ➢ GIGAスクール構想等の効果検証・分析を進め、個別最適な学びや協働的な学びの実現、成果・課題の見える化等を推進。これにより、2021年度までにエビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んだ教育振興基本計画の割合を100%とする。 ➢ 次期基本計画のレビューや基本計画に位置付けられる個別施策の立案や評価、国立大学等のマネジメントを通じた経営改善など、効果的なEBPMを推進。 ➢ 次期科学技術・イノベーション基本計画に沿って更なる若手研究者の支援を促進。

(資料4) 財政収支の国際比較 (対GDP比)

暦年	(%)							
	平17 (2005)	平18 (2006)	平19 (2007)	平20 (2008)	平21 (2009)	平22 (2010)	平23 (2011)	平24 (2012)
日本	▲4.6	▲3.0	▲2.6	▲3.6	▲8.7	▲8.1	▲8.3	▲7.6
米国	▲5.8	▲4.8	▲5.4	▲8.7	▲14.1	▲13.0	▲11.6	▲9.7
英国	▲3.0	▲2.9	▲2.7	▲5.2	▲10.4	▲9.3	▲7.5	▲8.1
ドイツ	▲3.3	▲1.7	0.3	▲0.1	▲3.2	▲4.4	▲0.9	0.0
フランス	▲3.4	▲2.4	▲2.6	▲3.3	▲7.2	▲6.9	▲5.2	▲5.0
イタリア	▲4.1	▲3.6	▲1.3	▲2.6	▲5.1	▲4.2	▲3.6	▲2.9
カナダ	1.6	1.8	1.8	0.2	▲3.9	▲4.7	▲3.3	▲2.5



暦年	(%)							
	平25 (2013)	平26 (2014)	平27 (2015)	平28 (2016)	平29 (2017)	平30 (2018)	令元 (2019)	令2 (2020)
日本	▲7.2	▲5.7	▲4.5	▲4.7	▲3.9	▲3.3	▲3.1	▲10.3
米国	▲6.2	▲5.5	▲4.8	▲5.6	▲4.6	▲6.5	▲6.8	▲15.4
英国	▲5.5	▲5.5	▲4.6	▲3.3	▲2.4	▲2.2	▲2.4	▲16.7
ドイツ	0.0	0.6	1.0	1.2	1.4	1.8	1.5	▲6.3
フランス	▲4.1	▲3.9	▲3.6	▲3.6	▲3.0	▲2.3	▲3.0	▲9.5
イタリア	▲2.9	▲3.0	▲2.6	▲2.4	▲2.4	▲2.2	▲1.6	▲10.7
カナダ	▲1.5	0.2	▲0.1	▲0.5	▲0.1	▲0.4	▲0.3	▲15.6

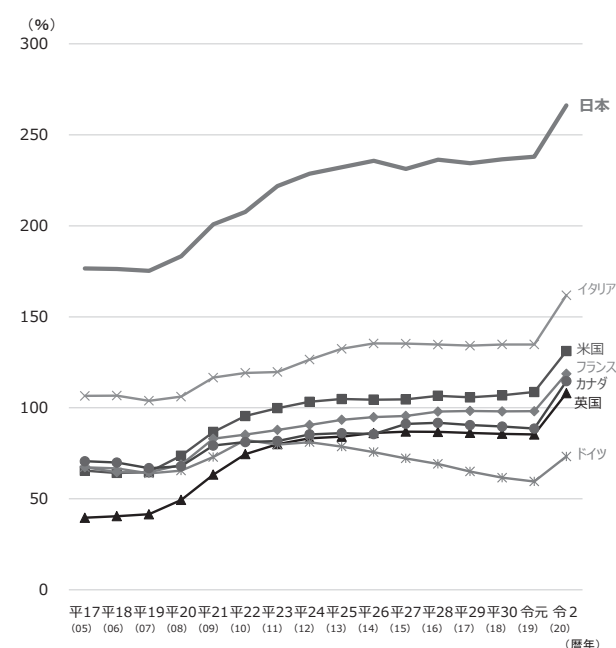
(出典) OECD "Economic Outlook 108" (2020年12月1日)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いた値。

(注2) 日本は2019年及び2020年、それ以外の国々は2020年が推計値。なお、2021年については、日本：▲5.1%、米国：▲11.6%、英国：▲13.3%、ドイツ：▲4.4%、フランス：▲7.4%、イタリア：▲6.9%、カナダ：▲11.3%と推計されているが、日本について令和2年度第3次補正後予算及び令和3年度政府案により生ずる財政収支赤字が反映されていないことに留意が必要。

(資料5) 債務残高の国際比較 (対GDP比)

暦年	(%)							
	平17 (2005)	平18 (2006)	平19 (2007)	平20 (2008)	平21 (2009)	平22 (2010)	平23 (2011)	平24 (2012)
日本	176.6	176.3	175.3	183.3	200.9	207.7	221.9	228.7
米国	65.5	64.2	64.7	73.7	86.8	95.5	99.8	103.3
英国	39.6	40.5	41.5	49.4	63.3	74.6	80.1	83.2
ドイツ	67.3	66.7	64.0	65.5	73.0	82.4	79.8	81.1
フランス	67.4	64.6	64.5	68.8	83.0	85.3	87.8	90.6
イタリア	106.6	106.7	103.9	106.2	116.6	119.2	119.7	126.5
カナダ	70.6	69.9	66.9	67.9	79.3	81.2	81.8	85.4



暦年	(%)							
	平25 (2013)	平26 (2014)	平27 (2015)	平28 (2016)	平29 (2017)	平30 (2018)	令元 (2019)	令2 (2020)
日本	232.2	235.8	231.3	236.4	234.5	236.6	238.0	266.2
米国	104.9	104.5	104.6	106.6	105.7	106.9	108.7	131.2
英国	84.2	86.2	86.9	86.8	86.2	85.7	85.4	108.0
ドイツ	78.7	75.7	72.2	69.2	65.0	61.6	59.5	73.3
フランス	93.4	94.9	95.6	98.0	98.3	98.1	98.1	118.7
イタリア	132.5	135.4	135.3	134.8	134.1	134.8	134.8	161.8
カナダ	86.1	85.6	91.2	91.7	90.5	89.7	88.6	114.6

(出典) IMF "World Economic Outlook" (2020年10月)

(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本は2019年及び2020年、それ以外の国々は2020年が推計値。なお、2021年については、日本：264.0%、米国：133.6%、英国：111.5%、ドイツ：72.2%、フランス：118.6%、イタリア：158.3%、カナダ：115.0%と推計されているが、日本について令和2年度第3次補正後予算及び令和3年度政府案によって見込まれる債務残高の増加が反映されていないことに留意が必要。